
吉見町フレンドシップ・ハイツよしみ(宿泊施設)
施設活用に係るサウンディング型市場調査

実施要領

吉見町

産業振興課 商工観光係

1 調査の背景及び目的

フレンドシップ・ハイツよしみは、多くの文化財や自然環境に恵まれた中で、町民を始め多くの方々の交流宿泊施設として民間事業者に運営を委託している公共施設ですが令和4年3月末に契約が終了となり、運営停止となる予定です。

現在、少子高齢化の進展や施設の老朽化、効率的な管理運営等、様々な課題が顕著化していることから、施設の利用方法、施設の修繕改修、健全経営など市場性の有無や民間事業の参入の可能性、民間事業者が考える課題等を把握し、町にとって有効な条件整備を検討するため、民間事業者から意見や提案をいただくサウンディング調査を実施するものです。

調査の対象

所在地	埼玉県比企郡吉見町大字黒岩 602			
土地面積	19,951.24 m ² 吉見町大字黒岩 596-1 他 30 筆			
都市計画区域	都市計画区域内			
用途	市街化調整区域(無指定)			
建蔽率	60%			
容積率	100%			
防火・準防火の指定	指定なし			
既存建築物等	建物名	構造	延べ床面積	建築年度
	センター棟	鉄筋コンクリート3階	779.19 m ²	S52
	宿泊棟	鉄筋コンクリート5階	2,086.97 m ²	S57
	研修棟	鉄筋コンクリート2階	391.42 m ²	S61
	体育館	鉄骨・鉄筋コンクリート2階	1,207.86 m ²	S53
	展望風呂	鉄骨・鉄筋・銅板葺	211.96 m ²	H16
	循環ろ過施設	鉄骨・銅板葺	49.00 m ²	H16
	ボイラー施設	ブロック造・銅板葺	19.12 m ²	H16
	休憩棟・屋外トイレ	木造	80.00 m ²	
	テニスコート	2面		
	フットサルコート	2面		
	受水槽			
	受水槽(井戸)			

2 対話内容

使用目的、既存建物の取扱(改修、解体撤去等)、事業手法(購入、定期借地等)、地域貢献(地元雇用、社会貢献活動等)等

※課題や町に対する要望事項など様々な可能性を踏まえた調査を実施したいと考えています。なお、土地・建物の一部のみを活用した意見・提案も可能です。

例)購入したい、新築したい、借地して活用したい、施設の一部を借りて運営したい。

3 サウンディングの対象者

提案事業の実施主体となる意向を有する法人及び法人のグループとする。ただし、次の項目に該当しないこと。

- 1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの。
- 2) 町又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人から指名停止措置を受けている者。
- 3) 会社更正法に基づき、更正手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申立てをしているもの。
- 4) 法人(個人)住民税、固定資産税など町税をはじめ、国税、県税等を滞納しているもの。
- 5) 暴力団排除条例に規定する暴力団その他の反社会団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められるもの。
- 6) 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条第1項に規定する政治団体をいう。)または、宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条に規定する宗教団体をいう。)及びその団体に係る活動を主たる目的としている者。
- 7) その他、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者。

4 スケジュール

- 1) 公募開始、質疑受付
- 2) 現地見学
- 3) 質疑回答
- 4) サウンディング調書の提出
- 5) サウンディング(個別対話)の実施
- 6) 実施結果の公表

12/8(水)～	公募開始	質疑受付
1/31(月)	公募期限	
2/10(木)～18(金)	現地見学	
2/22(火)	質疑期限	
2/28(月)	質疑回答期限	
3/15(火)	調書提出期限	
3/22(火)～31(木)	個別対話	
4月以降	結果公表	

1) 公募開始、質疑受付

① 公募申込及び受付期間

令和3年12月8日(水)～令和4年1月31日(月)

② 質疑受付期間

令和3年12月8日(水)～令和4年2月22日(火)

③ 資料配布場所

吉見町産業振興課商工観光係窓口及び吉見町ホームページ上からダウンロード

④ 提出物

- ・応募申込書(様式第1号)
- ・質疑書(任意様式)

⑤ 提出先及び提出方法

期限内に担当課メールアドレスへ送付してください。

2) 現地見学

① 現地見学期間

令和4年2月10日(木)～2月18日(金)

- ・日程については、町担当者が調整し連絡します。

3) 質疑回答

① 回答日

令和4年2月28日(月)

② 回答方法

全ての質問を取りまとめ、事業者が特定されないよう加工したうえで、全応募事業者へメールで回答します。

4) サウンディング調書の提出

① 提出期限

令和4年3月15日(火)

② 提出物

- ・サウンディング調書(参考様式あり)

当該施設(土地・建物)を活用したアイデア・事業の提案について任意の様式で提出してください。

図面などがあればPDF又は画像ファイルを添付してください。

- ・提出先及び提出方法

期限内に担当課メールアドレスへ送付してください。

5) サウンディング(個別対話)の実施

提出書類をもとに、1団体あたり60分を目安に事業提案について対話を行います。対話の実施日については改めて通知するものとし、アイデア及びノウハウ等保護のため非公開及び個別で行います。

①実施期間

令和4年3月22日(火)～3月31日(木)

②実施場所

吉見町役場

③参加人数

1団体あたり3名以内

6) 実施結果の公表

対話の結果概要をホームページ等で公表します。

参加者の名称及び企業のノウハウに係る内容の公表は行いません。なお、公表にあたっては、あらかじめ参加事業者に内容の確認を行います。

5 その他の留意事項

- 1) サウンディング調査での対話内容は、今後の検討の参考とし、あくまでも対話時点での想定のものとして取り扱います。
- 2) 事業提案に参加する費用等は、すべて参加者の負担となります。
- 3) 提出された提案書、資料等の返却は行いません。
- 4) 今回のサウンディング調査に当たって知りえた情報を許可なく第三者に伝えることは禁止します。

6 担当課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411

産業振興課 商工観光係

T E L 0493-54-5027

F A X 0493-54-4200

E mail y-9007@town.yoshimi.saitama.jp